

登録団体概要書

(令和7年 1月作成)

(ふりがな) 団 体 名		とくていひえいりかつどうほうじん てとてとて 特定非営利活動法人 手と手と手			
代表者職・氏名		理事長 大西功			
主たる事務所の 所 在 地		〒761-8024 香川県高松市鬼無藤井296番地3			
連 絡 先 等		電 話	087-813-4 350	FAX	087-813-435 0
		e-mail	Tetotetote_isao@yahoo.co.jp		
		ホームページ			
法人設立年月		2010年 9月		正会員数	10人
活 動 目 的 (定款に記載さ れた目的)		この法人は、高齢者、障害児者及びその家族に対して、自立支援に関する事業を行い地域の社会福祉に寄与する事を目的とする。			
主たる活動分野		保健、医療又は福祉の増進を図る活動			
活 動 状 況	主 な 活 動	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（放課後等デイサービス） 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づ く短期入所事業及び就労継続支援B型事業及び生活介護事業			
	活 動 地 域	高松市 坂出市 綾川町			
	活 動 頻 度	毎日			
	過 去 の 事 業 実 績	放課後等デイサービス事業では約40名の障害児に対して療育支援 を行っています。 就労継続支援B型事業では4名の障害者に福祉就労の場を提供して います。 生活介護事業では7名の障害者に対して日中活動支援を行っています。 短期入所事業では5名の障害児に対して夜間の介護支援を行っています。			
今後の活動方針		養護学校卒業生や地域の障害者に対して生活介護では日中の介護支 援や創作活動を行って行きます。 養護学校卒業生や地域の障害者に対して就労継続支援B型事業では 福祉就労や就労に関する支援を行い一般就労等に繋げて行きます。 放課後等デイサービス事業では地域のニーズに合わせて障害児に関 する療育支援を行って行きます。 短期入所事業では地域の障害者・児を夜間お預かりし介護支援や居			

	場所づくり行って行きます。
県民へのPR	特定非営利活動法人 手と手と手は障害児・者福祉サービスを通して福祉・療育に関する支援を行い障害児・者が住み慣れた地域で主体的に生活できる社会づくりに寄与して行きます。

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(令和7年 1月作成)

団体名 特定非営利活動法人 手と手と手

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	・就労継続支援 B 型事業においては地域の障害者に対して内職等の軽作業や無農薬・無肥料での野菜作りを通して就労支援を行っています。野菜も加工品として販売する事で利用者様へより多くの工賃が支給できる様に支援しています。近年は利用者様の強みを生かした自社製品の開発に力を入れています。新聞バックやコーヒーコースター等を作り販売しています。 ・生活介護事業では1対1での支援が必要な利用者様に対し手厚い支援体制を確保する為に人員配置を行っています。日中体を動かす活動を取入れ利用者様の健康づくりや体力面の維持・向上を図っています。 ・放課後等デイサービスでは支援グッズ作成し児童に合わせた療育支援を行い自己スキル獲得の為に支援を行っています。1人、1人に合わせた療育支援を行う為に人員配置基準を上回る支援体制を構築しています。 ・短期入所事業では夜間、障害児・者をお預かりし介護支援を行う事で介護者の負担軽減や利用者様の居場所づくりを行っています。 利用される障害児・者は高松市及び周辺から来所され送迎サービスも実施しています。
より公益性の高いNPO活動を行っていること	障害者福祉事業を主に行っています。そのほかにも地域との交流会や健康講座を行っています。 健康講座では、外部講師をお呼びしお味噌、炭に関する勉強会を定期的に開催しています。 健康に関するワークショップとしてお豆腐作りや野菜の50度洗いの講習会を定期的に開催しています。

活発な N P O 活動を継続的 に行い、当該 活動に発展性 及び模範性が あること	当法人は社会福祉事業を行う特定非営利活動法人として設立から 14 年間が経ちました。 平成 24 年 7 月より放課後等デイサービス事業を開所し高松市鬼無地域を中心に少・中・高校生の発達障害児を放課後お預かりし支援グッズ作成し自己スキル獲得の為の療育支援を行ってきました。 平成 24 年 10 月より短期入所事業を開所し地域の障害児・者を夜間お預かりし介護支援を行い事で介護者の介護負担の軽減や利用者様の夜間の居場所づくり事業を行ってきました。 平成 30 年 4 月より地域の障害者福祉の為に生活介護事業及び就労継続支援 B 型事業を行ってきました。 生活介護事業では重度障害者を日中お預かりし介護支援や創作活動余暇の提供・散歩、体操を通しての健康づくりを行っています。 就労継続支援 B 型事業では利用者様の就労支援として箱折り等に内職や地域の休田をお借りし無農薬・無肥料でニンニク・菊芋等を栽培し販売したりニンニクは黒ニンニク、菊芋は菊芋チップスに加工・販売し利用者様の工賃の向上や職業スキルの向上に努めています。 開所より障害者・児福祉に関する法令を守りながら地域の障害者福祉活動を行ってきました。
---	---

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。